

令和8年度事業承継マッチング支援事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和8年度事業承継マッチング支援事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度事業承継マッチング支援事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 業務に対する理解 | (7 点) |
| (2) 業務内容 | (70 点) |
| (3) 実施体制 | (10 点) |
| (4) 関連業務の実績 | (5 点) |
| (5) 経費見積 | (5 点) |
| (6) 県が推進する施策への取組 | (3 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所(予定)

令和8年4月17日(金)午後2時～(予定)

場所 高知県立公文書館 3階 会議室 (高知市丸ノ内1丁目1-1)

※ 提案件数によっては日時及び場所が変更になる場合があります。

オンラインでの参加も可能とします。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社30分以内とします。
- ② プレゼンテーションの実施にあたっては、プロジェクター及びスクリーンを利用できます。
なお、投影資料は企画提案書の内容と同一のものとします。
- ③ 順番は別途お知らせします。
- ④ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。

- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計し、総合点数の60%以上を獲得している得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します。総合点数の60%以上を獲得していない場合は、候補者又は次点者として選定しません。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点	
(1)業務に対する理解	・業務目的に対する理解があるか。	7	
(2)業務内容	(A)M&A プラットフォーム運用	・M&A プラットフォームへの専用サイトの構築・運用にあたり、掲載者情報の管理と、閲覧利用者の UX (User Experience/操作性の良さや見やすさ) に工夫がなされているデザインやレイアウトになっているか。 ・マッチング促進を図るために、売り手情報や県や他支援機関等の情報発信が来ているか。	10
	(B)オンラインマッチングイベントの企画運営	・イベントに登壇する売り手に対して、県やセンターと連携し、登壇への打診およびイベント開催までに適切な調整を行う内容となっているか。 ・イベントへの参加促進に向け、買い手への情報発信や、支援機関への周知、各種メディアを活用した広報等を行う内容になっているか。 ・イベントでのマッチング促進に向け、売り手のアピールポイントや、県の支援メニュー等が買い手に適切に提案される内容となっているか。	15
	(C)現地継業ツアーの企画運営	・ツアーの訪問先の売り手や講師の選定について、県やセンターと連携し、ツアー開催までに適切な調整を行う内容となっているか。 ・ツアーへの参加促進に向け、買い手への情報発信や、支援機関への周知、各種メディアを活用した広報等を行う内容になっているか。 ・ツアーでのマッチング促進に向け、売り手のアピールポイントや県の支援メニュー、売り手事業所のある市町村の魅力発信等が買い手に適切に提案される内容となっているか。	15
	(D)マッチング支援	・買い手からの相談を促進する具体的な提案が来ているか。 ・売り手及び買い手の意向や希望条件等を、センターと連携しながら、マッチング支援ができる内容となっているか。	20
	(E)買い手希望者の調査	・「中小 M&A ガイドライン(第3版)」に記載されている不適切な買い手の排除に向けた取組を考慮した内容になっているか。	4
	(F)他支援機関との連携・配慮	・他支援機関との連携・配慮を想定した内容となっているか	3
	(G)独自提案	・当事業の目的達成に資する具体的かつ効果的な追加提案があるか。	3
(3)実施体制図	・実施体制や各担当者のスキル等が事業を実施するうえで適切か。 ・作業を円滑に進めるための体制が確保されているか。 ・事業実施スケジュールは無理なく組み立てられているか。	10	
(4)関連業務の実績	・自社の強み、アピールポイントが本業務に活用できるか。 ・これまでのイベントの企画・運営の支援実績は本業務に活かせるか。	5	
(5)経費見積	・事業実施に必要な経費が見込まれているか。 ・効果的な事業実施が見込まれる経費配分となっているか。	5	

審査の項目	審査の視点	配点
(6)県が推進する施策への取組	・トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか。 ・パートナーシップ構築宣言をしているか。 ・再委託における県内事業者の優先の取組について、次のいずれかに該当するか。 (1)再委託先が高知県内に本店を有する者であるか (2)全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わない者であるか	3